

採用情報

HP 市政情報

平成30年実施日野市職員採用試験

ID 1005377

詳細は、採用試験要領(市役所4階職員課、七生支所、豊田駅連絡所)にあり。市HPから(ダウンロード)可をご覧ください。

▼平成30年10月1日採用予定

募集職種・定員 保健師(4人程度)、事務職員A(総合行政職・5人程度)

▼平成31年4月1日採用予定

募集職種・定員 事務職員A(総合行政職・25人程度)、事務職員A(身体障害者・若干人)、事務職員B(保育士・幼稚園教諭・10人程度)

いずれも一次試験日 6月16日(土) 28日(木)

選考 テストセンター方式
問 職員課(☎514・8146)

小学校給食調理員(臨時職員)募集

ID 1008373

勤務日時 月曜～金曜日 週5日 午前7時30分～午後4時※実働時間は7・5時間

勤務場所 一小、潤徳小、平山小
募集人数 若干人

時給 1千80円※交通費別途支給
その他 資格不問。勤務日数により有給休暇あり

申込 4月25日(水)(必着)までに〒191-8686日野市役所5階学校課へ履

歴書(写真貼付)を郵送または持参
問 学校課(☎514・8749)

平成30年度市内学童クラブ嘱託指導員募集

ID 1005406

詳細は、要領(市役所2階子育て課)にあり。市HPから(ダウンロード)可をご覧ください。

勤務日 月曜～土曜日のうち週5日または6日

勤務時間 月曜～金曜日 午前10時～午後6時または午前10時30分～午後6時30分、土曜日 午前8時30分～午後5時45分※学校休業日は午前8時～午後7時の交替勤務の場合あり

内容 児童の育成・指導

資格 次のいずれかに該当する方①小・中学校・幼稚園教諭免許または保育士資格の有資格者②免許などは無いがそれに相当する子育て経験などを有する

定員 5人程度

報酬 市が定める嘱託員報酬単価表に基づき支給※報酬21万3千900円から、割増賃金(ボーナス)なし。交通費は市の基準に基づき支給

選考 作文、面接※試験日は5月8日(火)を予定

その他 有給休暇・子どもの看護休暇・育児休業あり。社会保険加入。定期健康診断あり

申込 4月16日(月)～5月1日(火)に

いずれの手当も所得制限があるほか、児童が施設に入所している場合などについて申請できないことがあります。詳細はお問い合わせください。

問 子育て課(☎514-8598)

■ひとり親家庭などと障害児の養育者に手当を支給します

母子・父子家庭、障害のあるお子さまを養育している家庭などに各種手当が支給されます。まだ申請されていない方はお早めに申請してください。
なお、4月から児童扶養手当の月額が変わります(下表参照)。

ひとり親・障害児手当

区分	対象	支給額	支給制限
育成手当 ID 1003956	次のいずれかに該当する平成12年4月2日以降生まれの児童を養育している父、母または養育者①父母が離婚②父または母が死亡もしくは生死不明③父または母が重度の障害者④父または母が1年以上拘禁されている⑤父または母に1年以上遺棄されている⑥婚姻によらないで出生⑦父または母が裁判所からのDV保護命令を受けたとき	児童1人につき月額13,500円	・所得が限度額以上 ・対象児童が児童福祉施設に入所している
障害手当 ID 1003955	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方①愛の手帳1～3度程度②身体障害者手帳1～2級程度③脳性麻痺または進行性筋萎縮症	児童1人につき月額15,500円	・所得が限度額以上 ・対象児童が児童福祉施設に入所している
児童扶養手当 (4月から月額0.5%引き上げ) ID 1003952	次のいずれかに該当する平成12年4月2日以降生まれ(一定の障害がある児童は20歳未満)の児童を養育している父、母または養育者①父母が離婚②父または母が死亡もしくは生死不明③父または母が重度の障害者④父または母が1年以上拘禁されている⑤父または母に1年以上遺棄されている⑥婚姻によらないで出生⑦父または母が裁判所からのDV保護命令を受けたとき	・本体額(第1子)10,030円～42,500円 ・第2子加算額5,020円～10,040円 ・第3子以降加算額3,010円～6,020円 (所得に応じて変わります)	・所得が限度額以上 ・対象児童が児童福祉施設に入所している ・公的年金受給額が児童扶養手当額を上回る

注意 重度の障害とは、①国民年金法および厚生年金法による障害等級1級程度の方②身体障害手帳1・2級程度の方③身体機能および精神に、労働することを不能にさせ、かつ、常時の介護を必要とする程度の障害を有する方

介護保険料

■平成30～32年度の介護保険料額が決定しました ID 1003623

65歳以上の方の介護保険料は、3年ごとに見直しを行っています。
このたび、平成30年度から3年間のサービス費用の見込みをもとに新たな介護保険料額を下表の通り決定しました。
問 高齢福祉課(☎514-8509)

所得段階	課税状況・所得による区分	基準に対する割合	保険料月額	保険料年額
第1段階	本人が市民税非課税 ・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の公的年金等収入額(※1) + (合計所得金額(※2) - 年金収入に係る所得(※3))の額が80万円以下	0.45	2,466円	29,592円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の公的年金等収入額 + (合計所得金額 - 年金収入に係る所得)の額が80万円超120万円以下	0.65	3,562円	42,744円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の公的年金等収入額 + (合計所得金額 - 年金収入に係る所得)の額が120万円超	0.75	4,110円	49,320円
第4段階	世帯に市民税課税の方がいて、本人の公的年金等収入額 + (合計所得金額 - 年金収入に係る所得)の額が80万円以下	0.85	4,658円	55,896円
第5段階(基準額)	世帯に市民税課税の方がいて、本人の公的年金等収入額 + (合計所得金額 - 年金収入に係る所得)の額が80万円超	1	5,480円	65,760円
第6段階	本人が市民税課税 合計所得金額が125万円未満	1.1	6,028円	72,336円
第7段階	合計所得金額が125万円以上190万円未満	1.25	6,850円	82,200円
第8段階	合計所得金額が190万円以上400万円未満	1.5	8,220円	98,640円
第9段階	合計所得金額が400万円以上600万円未満	1.65	9,042円	108,504円
第10段階	合計所得金額が600万円以上800万円未満	1.8	9,864円	118,368円
第11段階	合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	2	10,960円	131,520円
第12段階	合計所得金額が1,000万円以上1,200万円未満	2.25	12,330円	147,960円
第13段階	合計所得金額が1,200万円以上1,400万円未満	2.5	13,700円	164,400円
第14段階	合計所得金額が1,400万円以上	2.75	15,070円	180,840円

※1 公的年金等収入額…所得税法第35条に規定される、課税の対象となる年金の収入額です(遺族年金・障害年金は対象になりません)
※2 合計所得金額…収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除した額のことです。扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。ただし、自宅の買換えや土地収用等の譲渡所得に係る税法上の特別控除額がある場合は、特別控除額を控除した額です
※3 年金収入に係る所得…その年中の公的年金等の収入金額から、公的年金等の控除額を控除した残額です

〒191-8686日野市役所2階子育て課へ申込書と作文を郵送または持参

問 子育て課(☎514・8636)

都市計画・まちづくり

HP 市政情報

日野市住宅ストック活用推進協議会市民委員募集

ID 1008375

任期 5月中旬から1年※原則平日年4回程度会議開催

対象 市内に1年以上住民登録している20歳以上の方で市の空き家対策に関心があり、積極的に推進する意思のある方
募集人数 1人

その他 報酬あり

申込 4月27日(金)(必着)までに〒191-8686日野市役所3階都市計画課(☎583・4483 ✉tosikei@city.hino.lg.jp)へ郵送または持参。作文「空き家対策をどう進めるか」(800～1千600字)、応募理由、居住年数、住所、氏名、年齢、生年月日、性別、職業、電話番号を記入※提出書類および作文は返却しません
問 都市計画課(☎514・8371)

住民票・戸籍・印鑑登録

HP 市政情報

イオンモール多摩平の森で証明書交付サービスが開始

ID 1004793

全国のイオンリテール(株)各店舗で

マイナンバーカードを用いた住民票などの証明書交付サービスを開始しました。

イオンモール多摩平の森では、イオンスタイル(総合スーパーマーケット)のサービスカウンター内に証明書交付が可能なマルチコピー機が設置されます。サービスカウンタースタッフが常駐するため、円滑に利用することができます。

利用可能店舗 全国のイオン約400店舗
※多摩地域は5店舗(多摩平の森、ザ・ビッグ昭島、東久留米、むさし村山、日の出)

利用可能時間 各店舗の営業時間内
問 市民窓口課(☎514・8206)



▲3月14日のサービス開始PRイベントの様子

ごみ・リサイクル

HP 市政情報

剪定枝の拠点収集・無料でお引き取りしています

ID 1002908

収集日と会場は右下表の通りです。ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためになるべく拠点収集会場へお持ちください。

クリーンセンターで日曜日に剪定枝の持ち込みを受け付け

ID 1002908

現在、剪定枝は、拠点収集会場で収集していますが、平日のみのため、試行でクリーンセンターでの臨時受け付けを行います。直接会場にお越しください。

日時 5月20日、6月17日、7月22日、10月21日、11月18日、12月16日のいずれも日曜日 午後1時30分～3時30分
対象 一般家庭から排出される剪定枝・落ち葉

その他 持ち込みルールはごみカレンダー24ページ参照
問 ごみゼロ推進課(☎581・0444)